

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（分配所得課）
政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和8年4月1日

2. 業務内容

国民経済計算推計（四半期別 GDP 速報及び年次推計）のうち、分配国民所得に関するものとして、利子、配当などの財産所得や金融業産出額、FISIM 等に関する調査及び分析に関する業務

3. 応募資格

以下に該当する方。年齢不問。

- 大学卒業以上の学力を有し、経済社会分野における調査関連業務について5年以上の実務経験があること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 提出書類

- 小論文（400字程度）
 - ・ 志望動機について（氏名を記入してください）
- 履歴書1通
 - ＜写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）＞

*採用確定後は、「3.」の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定証等）を提出いただきます。

*応募書類は返却いたしません（責任廃棄）。

5. 書類送付先及び締め切り

（送付先）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課

電話 (03) 6257-1634

（締切）

令和8年2月27日(金)までに提出下さい（必着）

※応募状況により、締め切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

7. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部

勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00 及び13:30～17:15）。

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：採用日から2年間（必要に応じて更新）

給与等：月額10,900円（見込み）

*雇用保険、国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険は加入要件に従う

*賞与・昇給なし

*年次休暇は採用日に10日付与

8. 留意事項

採用後、採用者が現に所属するか又は過去2年間に所属していた事業者等については、採用者が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。

9. 問い合わせ先

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 企画調査課 小河

電話 (03) 6257-1634

10. その他

マイナンバーカードを身分証として採用するため、採用後は、同カードが必要となります（応募時にカードは必要ありません）。